

市長施政方針要旨

- 平成 2 1 年 3 月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要、及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

今議会は私にとって任期4年の節目の議会でもあります。平成17年に四万十市の初代市長として就任以来、新市「四万十市」に寄せる市民の大きな期待と夢に応えるため、新市建設計画に掲げます「いきいき遡上！四万十市」「かがやく笑顔、ゆたかな自然、やすらぎ溢れるまち四万十」を目指して、「行財政基盤を強固なものにしながら、将来の飛躍に向かってしっかりと種を蒔いていく」ことを基本方針として、「合併による特典の活用」、「行財政改革の着実な推進」、「産業の振興」の3つを重点に全力で取り組んでまいりました。

合併による特典の活用では、新庁舎の建設、全小学校への学校給食実施、西土佐・富山・大川筋地域へのケーブルテレビの普及による難視聴対策とブロードバンド環境整備、西土佐中央地区ほ場整備、さらには合併支援道路として国道441号の国直轄による早期完成など、合併なしではどれも成し得なかった事業が実現しましたし、道の駅、防災行政無線、木質バイオマスなどの事業も実現に向け検討を進めており、新市の新しいまちづくりは着実に前進しています。

次に行財政改革では、本市は合併という最大の行財政改革により誕生しましたが、それだけで行財政基盤が万全というわけではなく、「地方分権」、

「三位一体改革」の名のもとに行われた国の財政危機の地方へのしわよせという荒波の中、新市の船出も決して楽なものではございませんでした。そのため「行政改革大綱」に沿った着実な取り組みにより、17年度に4.5億円、18年度4億円、19年度3.9億円、20年度3.1億円の財政赤字を削減し、来年度予算でも1.4億円の改善を見込み、5年間で16.9億円の赤字削減効果を生み出すことで、概ね収支均衡の予算編成ができるところまでできました。四万十市は財政危機を乗り越えつつありますし、こうした取り組みにより高齢化の進展、景気悪化などで増え続ける社会福祉の財源も安定的に確保できています。

次に産業の振興では、四万十川に代表される山・川・海の優れた自然環境、おいしい食べ物、歴史・文化の蓄積といった本市が持つ地域資源や強みを活かした産業振興に積極的に取り組んでまいりました。農林水産業では、基盤整備や後継者対策に加え、環境に優しい農業の推進、地域ぐるみでの営農活動支援、新たな林業として自然に優しい作業道整備による収入間伐の推進、高知大学と連携した天然水産資源の回復と特定保健用食品など新しい分野への展開など新たな取り組みが広がってきています。商業では、中心市街地活性化基本計画に基づき、物産の販売拠点施設の整備など活性化に向けた取り組みが動き始めています。また、こうした取り組みを一連のものとして連携を強化し産業全体への波及効果が大きい観光産業を振興することで、観光を基盤とした産業振興と雇用の拡大が広がりつつあります。

新市としてスタートしてから4年間、初代市長として新市のまちづくりにまい進し一定の成果が得られたと考えていますが、今日を迎えることができ

ましたのも、市議会をはじめとする関係各位並びに市民の皆さんのご支援、ご協力があったのであり、改めて感謝申し上げます。

さて、アメリカの金融危機による景気悪化の波が世界中を飲み込もうとしており、世界同時不況の様相が強まっています。日本経済も大きな影響を受け、企業の業績悪化や派遣切り、リストラなど深刻なニュースが連日報道される中、雇用や生活に対する不安が広がっています。この影響は特に都市部で顕著に現れていますが、「戦後最長の景気回復」と言われていた中、回復の波が及ばなかった地方にも追い討ちをかけるように新たな不況が波及し、少子高齢化を始めとする社会環境の変化、地域間競争の激化と都市と地方の格差拡大などが加わり、本市を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。しかし、先行きが暗い、厳しいばかりを言っても何も始まりません。厳しい時代だからこそこれをチャンスと捉え本市の魅力、強みに一層磨きをかけることで、個性豊かなまちとして将来の展望を切り開いていかなければなりません。幸いにしてこの4年間で財政危機を克服し安定した行財政基盤を確立し、将来の飛躍に向かって蒔いた種が芽吹きつつあります。福祉、介護、医療、教育、防災など市民生活の根幹である課題をしっかりと見据え、市民の将来に対する不安の解消に基軸を置きながら、一方では各産業分野のさらなる連携を強化し、地産外商（即ち、地場産品、サービス、観光などを県外に売っていくこと）を進め、“人・もの・情報”の交流が拡大することで産業振興と雇用の拡大を図ります。来年度は新市が発足し5年目であり、これまで蓄え築いてきた基盤の上に立って羽を広げ飛躍していくスタートの年です。本市の将来が明るさと希望に満ち溢れたものとなるよう、市民の

皆様と一緒に頑張って全力を傾注していく所存ですのでよろしく申し上げます。

次に来年度の予算概要と主要事業の取り組みについて申し上げます。

【予算概要】

まず平成21年度当初予算の概要です。急激な景気後退により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入は大幅な減収が見込まれ、これに高齢化の進行などによる社会保障関係経費の増加などが加わり地方財政はこれまで以上に厳しい状況に置かれています。

本市においても市税収入は9,800万円の減収が見込まれ、人件費や扶助費といった義務的経費が3億3,400万円増加するなど引き続き厳しい予算編成となりました。また来年度の当初予算は、5月に市長の任期が満了になることから「骨格予算」として編成する一方で、新市のまちづくりを推進していくための新庁舎建設やケーブルテレビ整備などの継続事業や「地震・防災対策」、「少子高齢化対策」、「中山間振興対策」、「産業の振興と雇用対策」など喫緊の行政課題に対応するために緊急性・重要性の高い施策へ選択と集中による予算編成を行った結果、来年度の予算規模（概数）は、

一般会計で 204億1,200万円（前年度比9.6%増）

特別会計で 102億6,500万円（" 0.5%増）

企業会計で 29億2,000万円（" 5.7%減）

で、一般会計は合併後の平成17年度予算（16年度分が一部算入）を除きますと、実質上初めて200億円を超える予算規模となりました。ただし新庁舎建設、ケーブルテレビ整備等に伴う増、人件費や扶助費などの義務的

経費や第2給食センターの運営開始に伴います経常経費の増といったやむを得ない増要因を除きますと、前年度比1.6%の減となっています。各会計間の重複を除いた総額は319億6,800万円（前年度比6.1%の増）です。

次に一般会計の内容でまず歳出ですが、人件費は38億2,900万円（前年度比5.7%増）で退職手当の増や一般職員の給与カットの終了などによるものです。扶助費は生活保護費の増などにより23億1,500万円（前年度比2.5%増）、公債費は公的資金繰上償還元金を計上したことなどから29億300万円（前年度2.6%増）です。これら3つを合わせた義務的経費は、90億4,600万円（前年度比3.8%増）です。

次に投資的経費のうち普通建設事業費は50億500万円、前年度比73.5%の大幅な増で、新庁舎建設やケーブルテレビの工事着手による増が大きな要因です。その他の主な事業は西土佐中央地区ほ場整備、下田港湾改修、市道整備などの基盤整備、地震・防災対策として急傾斜地崩壊対策、がけくずれ対策、木造住宅耐震改修費助成などに加え、初崎への津波避難タワー整備、東山小学校の校舎耐震補強も新たに予算化しています。また市有林整備や作業道開設・林業機械購入への補助を行う森林整備推進、森の腕たち育成など林業振興と雇用対策に繋がる事業も増額しました。

投資的経費以外では雇用情勢の悪化に対処するため県の基金を活用し、緊急かつ短期的な雇用を目的とした緊急雇用創出特例基金事業と、地域の創意工夫を生かした継続的な雇用の創出を目指したふるさと雇用再生特別基金事業を予算化しています。また少子高齢化対策として妊婦健康診査の助成を

現行5回から14回へ拡充することや健康増進計画の策定、子育て支援・学校教育の充実として学童保育クラブの下田小学校への新設、放課後の学び場応援、家庭教育支援基盤形成などの新たな事業も予算化するとともに中村小学校改築にも着手します。なお第2給食センターの運営開始に伴う中村の学校給食運営費は1億1,100万円の増です。その他、産業振興対策では地域産木材住宅普及促進、肥料・飼料高騰緊急対策などの予算化も行っています。また引き続き市民病院の経営を支援するため7,000万円を予算化しています。

次に歳入ですが、市税は35億9,800万円、前年度比2.6%の減を見込んでいます。これは個人所得の減少や企業収益の悪化などにより個人市民税と法人市民税の減収が見込まれるほか、固定資産税の評価替の影響による減収が主な要因です。地方交付税は国の経済対策が功を奏し、「地域雇用創出推進費」の特別枠の創設による1億5,100万円の増加などにより73億5,000万円(前年度比2.7%増)、臨時財政対策債は6億3,600万円(前年度比55.2%の大幅増)で、合わせて前年度比5.5%の増を見込んでいます。臨時財政対策債を除いた市債は34億3,400万円で、新庁舎建設やケーブルテレビの工事着手などにより前年度比42.7%の大幅増ですが、内訳は合併特例債が21億300万円、過疎・辺地対策事業債が8億7,200万円で合わせて全体の86%を有利債が占めていますし、公的資金繰上償還も引き続き実施することで市債の発行額は増えますが、後年度の実質的な公債費負担は抑制しています。その他、合併支援措置の活用として戸籍事務の電算化の財源として合併市町村補助金を1,500万円、

西土佐中央地区ほ場整備に新しいまちづくり基金からの繰入金を130万円活用しています。

収支不足を補う財源としては財政調整基金繰入金を2,400万円計上しています。年間としては勸奨退職者への退職手当や骨格予算の編成により補正予算対応とした事業への財源を加味すると1億4,500万円の財源不足が見込まれますが、200億円を超える予算規模としながらも、合併支援措置の活用、行財政の改革や事業の選択と見直しを行うことで、当初予算はほぼ収支均衡の予算となりました。

また、国の経済対策に呼応して3月補正予算を当初予算と一体的に編成しました。「地域活性化・生活対策臨時交付金」4億1,600万円のうち8,900万円を新たに設置する定住自立圏構想推進基金へ、9,800万円を21年度事業への活用分として地域振興基金へ積み立て、残る2億2,900万円を活用して 国の2次補正予算による事業、 地域活性化と市民生活の向上に繋がる事業、 これまで財政的な理由により実施を見送ってきた事業、 21年度以降の事業計画を前倒して行う事業、 有利債などの財源当てがない事業などへ3億4,100万円を予算化しました。加えて定額給付金の給付、子育て応援特別手当の給付なども予算化しましたので、当初予算と合わせて市民生活の向上と市内への大きな経済効果が得られると考えています。

【農業振興】

次は農業振興です。計画的に農業経営の改善に取り組み、地域農業を牽引する認定農業者を育成し支援していきます。新規就農者の確保については

四万十農園と西土佐農業公社で育成を行うほか、新たな取り組みとして実践農家での研修を通じて農業後継者を育成する事業を始めます。また園芸ハウスの老朽化が進む中、ハウス資材の高騰により建替えが困難となっている状況への新たな対策として、建設から15年以上経過したハウスへの延命化支援を行い施設園芸の振興を図ります。

中山間地域では今後も後継者不足や農地の荒廃が懸念されますので、中山間直接支払制度や集落営農への取り組みを継続します。遊休農地の解消や農業施設の良い保全を目的に開始した農地・水・環境保全向上対策も3年目となり、今年度からは新たに5集落が加わり30集落で共同活動が実施される予定です。本対策と中山間直接支払制度の取組面積の合計は、本市全農振農用地面積の約70%に当たる1,400ha余りとなる見込みです。

21年度から始まる小学校の完全給食の実施に対しては、安全・安心な農産物を提供するため有機・減農薬の米や野菜を主体とし、さらにJAからの供給体制を整備するなど市内産農産物の供給率向上に努め地産地消を推進します。

また、中筋川流域の農業用排水機場の計画的な維持修繕を図るため、新たに基幹水利施設ストックマネジメント事業に着手し、本事業と既存の土地改良施設維持管理適正化事業の実施により6排水機場の効率的な機能保全を行い浸水災害に備えます。

【林業振興】

次は林業振興です。引き続き市有林をモデルに作業道を開設しながら間伐材を搬出することで、森林整備を行いつつ中山間地域の雇用確保を進めます。1団地100haを基準とする「森の工場」は、既に20年度から3団地で

着工していますが、来年度は中村地域で4団地、西土佐地域で1団地の計5団地を計画しています。1団地が100haに満たない市有林についても補助事業による事業をスタートさせており、こうした取り組みで約30名の新規雇用が生まれています。来年度は間伐材の搬出作業が本格化しますので、育成してきた林業事業体の技術の向上とコスト低減に対する支援を強化し、特に搬出のための林業機械の整備を支援することで一層の推進を図ります。

またこれにより山元から間伐材が搬出される仕組みができてきますので、次の段階として搬出された間伐材を原木のまま他地域に出荷するだけでなく、製材をはじめとする木材の高付加価値化を目指します。特に高知県西部のヒノキは間伐材であっても脂分の多い赤身の優良なヒノキですので、その特徴を活かしたモデル住宅を建築することで、ブランド力の向上と地元産材の積極的な活用に向けた「地元産材住宅」の取り組みをスタートします。地元建築関連業者などの仕事確保にも関わることで、森林組合、製材業者、木材関連市場、建築関連業者の方々と一緒に木材の地産地消の仕組みづくりを進め、個人住宅だけでなく公共建築物などの木造化や木質化にあたって地元産材の活用ができるよう努めてまいります。

また、旧緑資源幹線林道は古尾において2ヶ所の移管円滑化事業と1ヶ所の改良整備が工事発注されています。引き続き工事の促進を関係官庁等に働きかけていくとともに、地権者等の合意獲得を進めてまいります。

【内水面漁業振興】

次は内水面漁業の振興です。18年から3年連続の不作でした天然アオリの今年の収穫量は10tを超える豊作となっています。漁業関係者は無論

ですが、市といたしましてもこれからの内水面漁業振興に弾みがつくものと喜んでおります。国の「地方の元気再生事業」(国費100%)の採択を受け現在取り組んでいますアオノリについての大学との連携ですが、生態・生育調査や気象データの解析などにより海水温度とノリの収穫量は“負の相関関係”にあることが分かってきました。ノリは水温が高くなる(20~30)に連れて成熟率も高くなり、細胞分裂が盛んとなってノリが長く伸びないという現象が起きます。地球温暖化の影響で海水温度が上昇すれば、それが引き金となってノリが採れなくなるということが明らかになってきましたので、来年度から天然ノリの生産量を人工的にコントロールする可能性を探るため四万十川で河床実験を本格的に行います。鍋島のノリ陸上生育実験施設で自然石にノリの胞子を人工的に付着させ、生育に適した水温時(15~20)にその石を河床に設置し生育状況を観察するもので、天然ノリの収穫量の安定化を図るためのこの試みは全国初の取り組みです。

次にアオノリの有効成分の活用です。今年度から高知大学で食品化学や医学的見地からノリの成分分析や効能研究を進めています。現在のところノリには血圧上昇抑制作用やアレルギー改善効果、肥満、糖尿病などの生活習慣病に対する有用性が確認できています。特に高血圧に対しては予防効果が飛躍的に向上することが判明しましたので、今年からねずみを使った動物実験や人に対する臨床試験を繰り返し行いながら、2年ないし3年かけて症例に対する改善効果、有効成分の特定と抽出、データの集積や分析をさらに進めて行く予定です。将来的にはノリに含まれる健康増進効果を特定保健用食品や医薬品として活用することができれば、地域に新しい産業が起こり

雇用の拡大、所得の向上につながることを期待できます。この種の取り組みは効能の医学的検証や国への認定手続きなど、長い歳月を要することが多いのですが、大学の協力をいただきながら実現に向けて努力してまいります。

最後にアユの取り組みです。昨年の落ち鮎漁はたいへんな不漁でした。年末に実施した高知大学の産卵場調査(中間報告)では、四万十川に例年形成される5ヶ所の産卵場(小畑、大墜、大浦、平元、佐田)のうち3ヶ所で産卵の形跡が全くなかったことやふ化した仔漁の流下も例年に比べて非常に少なかったことが報告されていますので、今年の稚アユの遡上は厳しいことが予想されます。四万十川のアユ資源は天然遡上で賄われています。気候や河川環境の変化などアユを取り巻く環境が年々厳しくなっている中で、翌年のアユ資源につながる“タネ”を大事にすることが天然アユ回復の重要なポイントだと考えています。「落ち鮎の禁漁」、「夏アユの漁期短縮」、「砂防堰上流に堆積する砂利の下流へ供給」など、知恵を絞ったこれからの対応を流域5市町、漁業関係者で協議し、関係機関、関係団体に強く働きかけていきます。

また20年度のアオノリ、アユに関する大学との連携による研究成果については報告会を開催し、関係機関や市民の皆さんにもお知らせすることになっています。

【西土佐地域の産業振興】

次は西土佐地域の産業振興です。中央地区のほ場整備は網代トンネルの残土も順調に搬入されていて、津賀地区、橘地区では整備が完了し、津野川、用井地区の一部を含め10.1haが今月末に完了する予定です。完成した一部のほ場では既に有望作物の一つであるユズの植え付けも始まっており、

今後とも関係機関と連携し農家所得の向上に繋がる作物を導入していきます。また基盤整備にあわせて取り組んでいます集落営農の組織化についても、津賀、津野川、橘、用井の4地区を一つの営農組織にすることで検討されています。

新規作物「茎ブロッコリー」については秋から春にかけて収穫でき、夏秋^{かしゅう}野菜の間に作れること、味や香りにくせがなく甘みがあるのが特徴で市場での評判も上々であることから生産者や出荷量の増加を目指します。

次に企業参加による森づくりですが、北九州市に本社がある住宅設備機器メーカーのTOTOグループによる「どんぐりの森づくり」事業が用井地区で実施されることになりました。今月の末にTOTOグループの職員と地域住民が協働で植栽を行う予定で、植栽後の維持管理にもグループ職員の参加が予定されていますので、イベントなどを通じて交流人口の拡大も期待されます。

【観光振興】

次は観光振興です。去年は県下全体をパビリオンとした「花・人・土佐であい博」が開催され、各地域で年間を通して積極的な観光客誘致活動が行われました。本市も既存のイベントの他に「四万十 川なべ」や「ウルトラマラソン100kmわくわく見学」など滞在時間の増加に繋げるための新たな取り組みを行い、それぞれに好評をいただきました。「花・人・土佐であい博」は2月1日に「土佐・龍馬であい博」にバトンタッチされましたが、これを受け本市も体験型観光の受入をはじめ、これまで実践してきた事業をさらに充実させるとともに年間を通じてストーリー性のあるものにまとめ、広く

周知・PRすることで通年型・滞在型の観光を振興し交流人口の拡大を図る計画です。これは高知県産業振興計画地域アクションプランの取り組みとしても取り上げられていますので、官民一体となって推進しながら将来は関連団体の自主事業として根付くよう努めます。

また1月30日には幡多地域の観光関連33団体による幡多広域観光圏協議会が設立されました。この会は観光旅客の来訪と滞在を促進するための取り組みを連携して行うことを目的としています。本市も協議会の構成団体として観光庁の観光圏整備事業を活用しながら長期滞在型の誘客に向けた連携事業を実施する予定です。

一方スポーツキャンプはこれまでの松下電器野球部に代わり今年からJFE東日本野球部がキャンプを実施しています。大学の野球部のキャンプも予定されていますので、引き続き官民挙げての受入活動や誘致活動に力を入れていきます。

ボンネットバスあかめ号は普段は「中村まちバス」として市民の皆様にご利用いただきながら、観光シーズンは「四万十周遊川バス」として運行し、四万十川観光の二次交通として欠かせないものとして利用客から好評を得ています。今年はゴールデンウィーク期間中と夏休みシーズンの「川バス運行」に加え、イベント時の顔として会場への送迎バスとしての運行も計画しています。

四万十菜の花まつりは3月20日から4月19日の間、21年の観光の幕開けとして開催します。約3haの柳林の下に咲いた菜の花と地域の人達の様々な催し物で多くの皆様をお迎えする準備が整っており、交流人口の拡大

に繋がる主要なイベントの一つになりつつあります。

また新安並温泉の掘削は株式会社NNCエンジニアリングと20年12月3日に成功報酬型での契約を結び、現在掘削作業を進めています。掘削深度500mに達した段階で揚湯試験^{ようとう}や温泉分析を行います。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地の活性化です。昨年7月に国の認定を受けた「四万十市中心市街地活性化基本計画」の主な事業として民間業者が実施している「物産館サンリバー四万十」は、本年7月の開館予定で工事が進められています。来年度は基本計画2年目となる飛躍の年です。来年度も順次計画事業に着手していきますので関係の皆さんのご協力をお願いします。

また四万十市商店街振興組合連合会で「プレミアム付き商品券」の発行を計画しています。この商品券は購入金額に2割を上乗せした額面で使用できるもので、中心市街地において協賛店を募り地元消費の拡大を図るのが目的です。上乗せ分に対して市からも補助金を交付することとし今議会に補正予算案を提案していますのでよろしくをお願いします。

【雇用対策】

次は雇用対策です。国の事業採択を受け中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる地域提案型雇用創造促進事業は最終となる本年度の事業もほぼ終了し、3年間の事業実施に伴う雇用創造効果などの取りまとめをしています。これと並行して来年度から新たなパッケージ事業として始まる「地域雇用創造推進事業」の導入に向けた準備も進めていますので、これまで以上に充実した雇用促進対策が図れるものと期待しています。

また、国の第二次補正予算に盛り込まれた「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」では、合わせて8事業を計画しており、失業者を主な対象として新しい雇用の場の確保に努めます

【移住支援】

次は移住支援です。恵まれた自然環境と心温かい人情を持つ四万十市に暮らしていただくことを目的に17年9月に発足した「四万十市への在住を支援する協議会」は、きめ細かな移住支援活動により発足3年目で43組106人の移住を達成しました。多くの移住者が地域へ溶け込み地域活動に積極的に参加していただいていますし、中には一級建築士などの専門的な技術を持つ方や「移住者の会」を組織して交流イベントなどに積極的に取り組んでいる方もおられます。一口に移住支援と言いましても様々な相談が寄せられ、ボランティアでの活動にもかかわらず会員の皆様には言い尽くせないご苦勞をおかけしたこと、四万十市の活性化にご尽力いただきましたことに対し心から感謝申し上げます。

支援協議会は当初の目標であった100人を達成したことで一旦活動を終結しましたが、4月からの再スタートに向け新たな組織体制づくりを進めています。従来委員の皆様へ再度参加をお願いするとともに新たな委員を加えて組織力を強化し、私も委員として参加することで市としてもこれまで以上に連携を強めていきます。また支援活動の実務を「四万十移住者の会」^{しまんちゅ}へ委託することで、先輩移住者としての経験を活かしたより移住希望者の目線に近い支援活動が行えるようにもしたいと考えています。今後も地域の皆様へ移住者の受入のご理解とご協力を呼びかけながら支援活動を

進めますのでよろしく申し上げます。

【健康対策の推進】

次は健康対策です。市民の健康づくりと疾病予防対策は重要な課題であり、市民一人ひとりが生活の質を高め生涯健やかで心豊かに過ごせる健康寿命の延伸を目指した取り組みが必要です。そのためにはこれまで実施してきた生活習慣病予防やがん対策などに加え、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージにおいて自らが取り組むことができる具体的な行動目標を設定し、その実現に向け行政、保健、医療、福祉、学校などの関係機関、ボランティア団体や市民の具体的な役割分担を明らかにし、それぞれが連携して計画的、総合的に行動していく仕組みづくりが重要です。来年度はその基本的な指針となるものとして市民の意識調査を実施し有識者など関係者の意見を聞きながら中期的な行動目標を定める「健康増進計画」を策定します。

また、母子保健では妊婦健康診査を継続して受診していただき、より健やかな妊娠期を過ごして安心して出産を迎えられるよう、この2月から妊婦健康診査の助成対象をこれまでの5回から14回に拡大したところですが、本市が重点的に取り組んできた生後4ヶ月までの全世帯への乳児訪問活動もさらに徹底し、産婦の不安解消や要支援家庭の早期発見のための取り組みを強化していきます。

【総合福祉計画】

次は総合福祉計画です。市民が安心して暮らしていくことのできる福祉施策の推進を図るため、関係各法に基づき「地域福祉計画」、「障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画」の策定に取り組んでいるところですが、これら

の計画を総称し「四万十市総合福祉計画」としました。策定にあたっては昨年11月に計画策定委員会を設置し、各計画の検討・協議を進めており、「障害福祉計画」については3月末までに、「地域福祉計画」と「次世代育成支援行動計画」については21年度中の策定に向け取り組んでいるところです。なお、「地域福祉計画」と「次世代育成支援行動計画」の策定にあたっては、市民のご意見等を反映するためにアンケート調査を実施しており、現在調査結果の集計や分析を行っているところです。

「総合福祉計画」は、福祉施策の総合的な指針となるものですので、計画に基づく各種施策を着実に進め、福祉の充実に取り組むとともに、保健、医療施策との連携も強め、全ての市民が住みなれた環境で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して取り組みます。

【保育所】

次は保育所です。保育所を取り巻く環境は女性の社会進出による子育て支援の必要度が増す一方で、少子化による児童数の減少が顕著になるとともに施設の老朽化や耐震補強への対応も必要になっています。こうした状況の中で新たな保育ニーズに対応できる施設の規模や効率的な運営形態について再度、検討を行い保育所規模適正化計画に基づいた取り組みを進めています。保育所は生涯にわたる人間形成の基礎が涵養される大切な時期にその生活時間の大半を過ごすところです。快適な環境と一定規模の「集団」の中で年齢にふさわしい体験を通して生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、子どもたちにとってバランスの取れた発達を培っていくことが必要です。大宮へき地保育所の入所児童数は、17年度15名、18年度9名、19年度8名、

そして今年3月1日で6名と年々減少し、21年度には4名になることが予想され、「集団保育」を行う保育所としての機能が果たせない状況になってきました。そのため保護者へは18年度以降の入所式で事前説明を行うとともに夜間懇談会を開催し、地域へは須崎分館と大宮分館を対象に保護者も交えた申し入れを行い、最終的には昨年12月11日に保護者、地元双方から廃園の承諾を得ましたので今年3月をもって廃園することとしました。保護者並びに地域の皆様の多大なご理解に対し敬意を表しますとともに、子どもたちにとってより良い保育所運営に今後も努めますのでよろしくお願い致します。

次に保育環境の整備ですが、地球温暖化の影響により気温が上昇傾向にある中で、近年の夏場の最高気温は35℃を超え月平均でも32～33℃と真夏日になる日が増えています。統廃合による新たな施設整備などで冷暖房設備を順次整えてきていますが、公立保育所19園のうち15園が未整備あるいは不十分な状況です。エアコンのある生活が一般化している中で体調不良を起こす児童も出始めていますので、21年度中に全保育所へエアコンを整備することとしました。

【高齢者福祉の充実】

次は高齢者福祉です。21年度から3年間を計画期間とする「高齢者福祉計画・第4期介護保健事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかで安心した生活を送るまちづくりの実現を目指すことを基本方針として、引き続き地域包括支援センターを中核とした予防重視型システムを推進するとともに、介護が必要となった高齢者に対しては、そのニーズ

や状態の変化に応じた介護サービス等の供給を図ります。

また次期計画期間中にはいわゆる団塊の世代が65歳に達しはじめ、本市の高齢化は一段と加速するとともに認知症高齢者の増加も予測されます。そのため地域ふれあい談話室の拡大や認知症予防ネットワークへの支援、さらには表面化しつつある高齢者への虐待を防止するため、虐待防止ネットワークの構築と防止対策の充実を図るとともに、施設面では民間事業者の活力を生かしながら、小規模多機能型居宅介護施設、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームといった地域に密着した介護サービス施設の整備充実を図ります。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

国保事業は制度が抱える構造的な問題や保険税収入の低迷、医療費の増加により事業運営が大変厳しい状況にあります。こうした事態も踏まえ20年度から24年度までの5年間を計画期間として、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の該当者とその予備群の方を減らすため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導に取り組んでいます。今年度は特定健診の受診率が30%、特定保健指導の実施率が20%であり、これらは目標値をわずかに下回る見込みですが、生活習慣病予防対策を見直し病気の予防とともに健康の維持・増進を図るための効果的な保健事業をさらに推進しながら、健全な国民健康保険事業の運営に努めていきます。また国民健康保険の資格証明書交付要件についてはこれまでも資格証明書の交付に際し一定の配慮をしてきたところですが、将来を担う子どもたちが安心して医療を受けることができるよう国において制度改正が行われ、本年4月1日

から中学生以下の子どもに対しては資格証明書を交付しないこととし、短期の被保険者証を交付することになりました。

後期高齢者医療制度は昨年4月に運営が開始されまもなく1年になるとうじています。これまで高齢者の方々を始め各分野の皆様からのご意見、ご批判を受け、所得の低い方に対しての新たな保険料軽減策など様々な見直しが行われてきました。この1月からは月の途中で75歳になられた方の誕生月の医療費の自己負担限度額は、それまで加入していた医療保険制度と後期高齢者医療制度でそれぞれ本来額の半額になりますし、4月からは保険料の納付が年金天引きと口座振替を選択できるようにもなります。こういったことによりまして被保険者の負担が軽減され、保険料の納付も円滑になると思われれます。また国では「高齢者医療制度に関する検討会」が設置され、5年後としていた制度の見直しを前倒しで行うための検討が進められています。高齢者が増加する中で安心して医療が受けられるよう国民皆保険制度を堅持していくことは非常に重要なことですので、今後も高齢者が安心して本制度を利用できるよう制度の見直しなど十分な広報と周知を行い円滑な運営に努めます。

【市民病院】

次は市民病院です。まず今年度の経営状況についてです。当初予算では1日あたりの入院患者を77人、外来患者を208人と見込んでいましたが、4月～12月の実績で、1日あたりの入院患者が82人、外来患者が204人となり、12月議会で報告しました今年度上半期の入院患者80人、外来患者203人からさらに増えました。これにより今年度の収支見込は一般

会計から基準外で2億2,000万円の繰り入れ後、2,100万円程度の黒字になると試算しています。当初予算と比較して9,600万円余りの収支が改善されることとなります。

次に医師の確保です。今年度は内科4名、外科1名、整形外科2名、脳神経外科1名の常勤医師8名で診療にあたっており、来年度は脳外科医が1名増の9名になる予定でした。しかし、このうち内科医の1名がさらなるスキルアップのために他の病院での2年間の研修を希望したため、現時点で来年度も常勤医師8名体制（内科3名、外科1名、整形外科2名、脳神経外科2名）となる予定です。ただし研修を希望した医師は2年後には必ず市民病院に帰ってくると言ってくれました。12月議会以降の医師確保策としては、12月25日に院長とともに徳島大学に来年度以降の医師派遣の継続と増員の要望を行ってきました。このほか市内出身の医師2名、県内医師1名、県外医師2名にコンタクトを取り市民病院への就任要請を続けています。今後ともこれまで以上の取り組みを続けます。

次に市民病院改革プランです。今年度中の策定を目指していましたが先月、策定を完了しました。その概要を説明しますと国に改革プランの中で位置付けるように求められている「市民病院の果たすべき役割」としては、幡多けんみん病院とともに幡多医療圏の中核医療施設として救急業務を担う。

「一般会計が負担すべき経費負担の考え方」としては、今後、一般会計が負担すべき経費は縮減を図り、総務省の示す繰出基準に基づく経費を原則とする。「事業規模経営形態の見直し」については当面の間は現状のままで最大限の経営改善に取り組む、などとしています。また「医師等の人材確保」

は今までの取り組みを含めあらゆる方策を講じることとしています。21年度～23年度の収支計画では収支の均衡を図るため、21年度は患者増による増収を7,000万円 一般会計からの基準外繰り出しを7,000万円 医師を除く病院職員の給与カット10%(うち、若年層に配慮するため、給料表の1級、2級の職員は5%、3級の職員は7%)の実施で6,300万円の削減などとしていますが、それでも1億円程度の赤字見込みとなっています。23年度までには最低でも医師1名の増員を確保することによって収支均衡を図り、一般会計からの基準外繰り出しについては21年度の病院収支の状況、22年度以降の一般会計の財政状況を考慮し判断することとしています。病院職員には市民病院は公営企業である以上「独立採算が原則」ということを再認識し、「市民病院を存続させる」=「職員の雇用を守る」ためのやむを得ない給与カットであることを是非理解してもらいたいと考えています。

【学力向上対策】

次は学力向上対策です。昨年4月に2回目の「全国学力・学習状況調査」が行われ、結果は小学校では全国並みの学力が備わっているが、中学校ではやや課題があることを示しています。また併せて行った生活状況調査では全体的に早寝早起きで健全な生活を送り豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。このことから小学校については基礎・基本の定着を目指して時間割を工夫し、反復練習の時間を設定して取り組んできたこと、校内研修の内容の充実を図ってきたことなどが一定の成果につながっていると考えられる一方で、中学校については、基礎・基本の定着のための反復や

習熟に力を入れることや日々の授業改善に向けた取り組みを一層進めていく必要があると考えます。また家庭学習のあり方にも目を向け学習時間の確保はもちろんのこと、予習や復習などその内容についても指導していく必要を感じています。

【特別支援教育の充実】

次は特別支援教育の充実です。これまで「特別な教育的支援の必要な児童生徒」の適正な就学の在り方や支援については、就学指導委員会等で十分な審議をいただき対応してきましたが、ノーマライゼーションが進む中で特別支援学級に在籍している児童生徒だけでなく学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの障害がある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し生活や学習上の困難に対して必要な支援を行うことが求められています。本市では通常の学級に在籍し学習障害などの特別な教育的支援が求められる児童生徒をサポートするため20年度から「特別支援教育支援員」を小学校5校、中学校1校に各1名を配置しましたが、これにより担任する教師も児童生徒も授業により集中することが出来るようになるなど効果が現れています。来年度は小学校6校、中学校1校に配置する予定でさらに充実を図ります。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。より良い教育環境を整備し魅力と活力のある学校づくりを推進することを目的に昨年度策定した「小中学校再編計画（第1次）」に基づき西土佐地域の小学校の再編に取り組んでいます。昨年、西土佐地域で第1回目の地元説明会を開催し学校の再編について地域の

皆さんにご説明しご理解をお願いしたところです。説明会で出された建設的なご意見、ご要望に可能な限りお答えしたうえで再度ご理解をお願いするため、現在、2回目の地元説明会を行っているところです。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。中村南小学校敷地内に建設中の第2給食センターが3月末に完成し、待ちに待った市内全小学校での完全給食が4月から始まります。本市の学校給食の基本目標である 美味しく安全で楽しい給食、生きる力を育む給食、 家庭との連携による食生活の充実を図りより良い学校給食の提供に向け現在準備を整えているところです。

【学校教育施設の整備】

次は学校教育施設の整備です。川崎小学校にはプールが無く隣接する西土佐中学校のプールを利用し水泳の授業を行っていますが、小学生の体格にあったプールでないことや学校独自の授業計画が立てられないことから、安全で良好な教育環境を整備するため来年度、川崎小学校にプールを新設します。次に南海地震に備えた小中学校の耐震化については下田中学校校舎の耐震工事が昨年11月に完了しました。今後も計画的に耐震化を進め、来年度は東山小学校校舎の耐震2次診断並びに補強設計を行います。また中村小学校校舎は経年劣化が激しく耐震性に乏しいことから耐震補強ではなく新たに改築することとし来年度、建物の危険度を判定する耐力度調査を行います。

【学校安全体制の整備】

次は学校安全体制の整備です。AED（自動体外式除細動器）は市内小中学校32校のうち6校の配備にとどまり十分な体制とはいえません。AED

は初期の心肺停止時に非常に効果のある救命装置であり、体育の授業やクラブ活動などスポーツ活動の多い学校現場においては児童生徒の安全と安心を確保する必要があることから来年度、未配備の26校全てにAEDを配備することとします。

【生涯学習の振興】

次は生涯学習です。引き続き各種学級・講座や美術展、文化祭の開催などに取り組むとともに市民による各種サークル活動を支援するなど生涯学習の振興に努めます。

また子どもの健やかな成長には家庭や地域社会が協力し合うことが大切です。この点については青少年健全育成四万十市民会議と連携し事業を実施するほか、学童保育では新たに下田小学校を加え12校で実施することとし放課後における学童の安全・安心の居場所を提供します。

施設面では文化センターの重い玄関サッシを取り替え1階に自動ドアを設置するほか、トイレの一部を洋式便器に交換するなど高齢者や障害がある方に少しでも利用しやすい施設となるよう改善を図ります。

また1月に開催された県文化財保護審議会では、中村・宿毛道路建設にともない発掘された坂本遺跡窯跡を県史跡に指定するよう答申がありました。長い歴史を持つ本市の貴重な文化財を大切に自分たちが住むまちに、より一層愛着と誇りを持ってもらえるよう、その周知と活用に努めます。

【生涯スポーツの振興】

次は生涯スポーツの振興です。市民の誰もがいつでも、どこでも気軽に体育・スポーツに親しみ楽しむことができるよう、地域の学校体育施設の開放

はもとより各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催するなど生涯スポーツの振興に引き続き努めます。施設整備では四万十スタジアムの防球ネット増設やテニスコートの夜間照明の改修を行います。

【重要文化的景観】

次は重要文化的景観です。18年度から流域5市町が連携して取り組んできました四万十川流域の重要文化的景観の認定が2月12日の官報で告示され正式に国の文化財になりました。複数の自治体にまたがり選定されるのは全国で初めてのことです。文化的景観とは地域独特の気候や地勢などを背景に長い歴史の中で営まれた地域の人々の生活や生業によって作り出された景観地のことで、「日本最後の清流」と呼ばれる四万十川の豊かな自然との調和を保ちながら山林や田畑、集落、沈下橋、港などの様々な要素が山から海まで一体となって機能し形成されたという点が評価されたものです。

文化的景観は日々の生活に根ざした身近な景観であるためその価値にはなかなか気付きにくく、そこに暮らす私たち自身もその大切さを忘れがちになります。今回文化財として法的に評価されたことで、今一度その大切さを皆が認識しそのうえでこの文化的な価値をどのように後世に受け継ぎ保全していくか、どのように活かしていくかということを改めて考えなければなりません。四万十川の保全活動と流域で行われている農林水産業などの様々な生産活動や住民生活の向上は一見すれば相反することのようですが、この優れた景観を住民と一体となって保全していくことは内水面漁業や環境にやさしい農林業などの産業振興にも弾みがつくことが期待されますし、流域を一体と捉えた観光戦略など新たな可能性にも取り組むことで地域の活性化

にもつなげたいと考えています

【水道の整備】

次は水道の整備です。上水道については引き続き老朽管の布設替を主体に取り組みます。簡易水道では16年度から取り組んできました田野川簡易水道が今年度末に完成します。来年度は西部統合簡易水道において引き続き中筋川右岸の整備を進めるほか新規事業としては中村地域では鷓ノ江、上久保川を中心とした簡易水道、西土佐地域では大宮統合簡易水道において本格的な工事に着手します。また水道施設の震災対策は久山配水池のバイパス管布設工事を引き続き進めます。

【公共下水道】

次は公共下水道です。引き続き汚水並びに雨水対策を進めます。まず汚水対策は市街地の汚水枝線の布設を概ね完了しましたが、より良い生活・住環境づくりを進めるため角崎の汚水枝線工事に着手します。また汚水流入量の増加に対応するため中央下水道管理センターの電気機械施設の改築に向け実施設計を行います。一方、雨水対策は近年の異常降雨から市街地の浸水を防ぎ市民の安全と生活を守るため、桜町ポンプ場のポンプ増設工事（3 4基）に着手するとともに八反原ポンプ場のポンプ増設（4 5基）に向け詳細設計を行います。

【ごみ減量化対策】

次はごみ対策です。ごみの排出量は昭和58年度（7,500t）以降年々増加し平成15年度には昭和58年度の2倍の量の15,000tに達し、処理工程で発生するダイオキシン問題や増え続けるごみの削減が急務となって

いました。ダイオキシン問題は溶融炉の建設によりごみを安全に効率的に処理することが可能になりましたし、ごみの削減は家庭ごみチャレンジ事業や生ごみ処理機・シュレッダーの購入補助事業の実施、県内初のレジ袋無料配布の中止など職員が知恵を絞った数々の独創的、積極的な取り組みと市民の皆さんのご協力によりごみの減量、資源化に目覚しい成果を上げることができました。これまでご協力をいただきました市民の皆さんに改めて感謝申し上げます。

主な成果ですがチャレンジ事業は大変好評で現在40地区（世帯加入率35%）で取り組まれています。さらに拡大していく傾向にあります。また生ごみ処理機、シュレッダーもこれまで288名の方が購入し、ごみの減量・資源化に積極的にご協力をいただいています。その結果本年度のごみ排出量はピークの平成15年度に比べて4,000t近く減少し平成9年度レベルの11,000t台になる見込みで、リサイクル率も最低だった平成14年度の2%からチャレンジ事業分（37地区）を含めて9%に上昇するものと予測しています。これによりごみ処理経費も削減できました。幡多広域市町村圏事務組合に対する本市のごみ処理負担金は、平成19年度決算で4,900万円余りも減額しています。

ごみ対策は行政経費の削減のみならず地球温暖化防止策の有効な手立てでこれからも職員一丸となっておみ対策に取り組んでいきますので、市民の皆さん議員各位におかれましても今後一層のご協力をお願いします。

【古津賀土地区画整理】

次は古津賀土地区画整理です。組合施行で行ってきた同事業も平成9年3

月に事業認可を受けてから約12年という短い期間で本年3月に完成の運びとなりました。その間、長年の懸案でありました下田分岐線の交通渋滞の解消と国道56号の4車線化も実現し、商業系企業の誘致や健全な市街地の整備による住環境の確保など総合的な整備により現在では年を重ねるごとに賑わいが増しています。

これもひとえに区画整理組合の理事長を始め理事の皆さん、総代会、地権者の皆様、そして工事に携わっていただいた業者の方々のご努力の賜物であり、本市の東の玄関として相応しい市街地の形成が図られたことを市としても大変感謝しています。また市の事業として5ヵ年計画で整備を進めていました区画整理区域内の5ヵ所の都市計画公園も併せて完成しました。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。まず高速道路ですが予てより整備が進められていました中村宿毛道路の四万十インター～間インター間(6.1km)が3月20日に供用開始され、いよいよ本市の中心エリアも高速交通の時代を迎えます。この道路は産業・経済活動はもとより台風などの冠水による国道56号の代替機能や救急医療の際の「命の道」として四国西南地域の大動脈となる大きな役割を担っています。来年度は平田インター以西が計画的に整備される予定でこの道路が1日も早く東西へ延伸されるよう取り組みます。一方、新直轄方式で施工している四国横断自動車道の須崎新荘～窪川間(21.8km)も全線において工事が進められ20年代半ばの供用開始の予定と聞いています。また国直轄の窪川～佐賀間のうち、片坂バイパス(6.1km)では用地取得や工事用道路の整備が進められる予定です。

次に国道ですが56号は古津賀第1団地付近や後川橋付近の四車線化の工事が進められ、21年度末には右山交差点から古津賀第1団地までが完成予定です。その他の国道では441号の網代・川登工区で引き続き整備が行われるほか、国が調査を進めている西土佐道路は猛禽類・植物等の環境影響調査が引き続き行われます。また439号の杓子バイパスや321号の整備促進についても関係機関への要望活動を展開して行きたいと考えています。

次に主な県道ですが川登・中村線の百笑地区堤防上の道路整備は21年度末の完成予定と聞いています。また間インターから56号へとアクセス機能を有する宗路・中村線は用地取得が予定されており、有岡・川登線、昭和・中村線、西土佐・松野線なども引き続き整備が進められます。次に市道整備の主なものは田野川線、藤ノ川線、上足川線などの継続的な整備を進めます。また14年度に事業着手した九樹・三原線は21年度末の完成予定です。その他の市道についても臨時地方道整備、辺地対策などで計画的な整備を進めます。

【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

次に河川・港湾・ダム等の整備です。河川改修の主なものでは不破地区の堤防の用地取得や樋門工事が進められるほか、東南海・南海地震対策として津蔵淵水門のゲート閉鎖の高速化・自動化が早期完成を目指して進められ、引き続いて実崎樋門、古津賀樋門の耐震対策も計画的に実施される予定と聞いています。下田港の改修事業は新航路の防波堤の整備が進められ、海岸の高潮・津波対策事業は養浜（砂浜）^{ようひん}や離岸堤の整備が進められます。横瀬川ダム建設事業は引き続いて市道付替工事や工事用道路の整備が行われ、

来年度からはダム本体の準備工事となる^{てんりゅう}転流工（仮排水トンネル）が着手される予定でダムの早期完成に向け大きく事業が前進します。

【地籍調査】

次は地籍調査です。中村地域では16年度から着手した事業ですが18年度に下田の住宅地部分を概ね完了したのち、現在は横瀬川ダム建設事業並びに県道改良事業の促進に伴い横瀬を重点的に実施しています。県道有岡川登線の改良事業に伴い18年度から着手した0.56km²については昨年4月に成果の写しを法務局へ送付し5月に登記を完了しました。20年度からは2ヵ年計画で横瀬川ダム建設事業に伴う横瀬川右岸部分の0.30km²を実施しています。これに加え21年度からは県道川登中村線の改良事業に伴い地図混乱地域で用地買収に支障をきたすとの県からの要望も受け、三里の0.37km²について2ヵ年計画で着手することにしました。

【防災対策】

次は防災対策です。19年には能登半島地震や新潟県中越沖地震、20年には岩手・宮城内陸地震など、近年、国内では最大震度6強の地震が相次いで発生しています。こうした災害を教訓としながら近い将来発生が予想される南海地震対策のひとつとして自主防災組織の設立に取り組んでいますが、今年度は新たに33団体から設立の届出があり、現在の組織数は135団体、組織率は79.5%となっています。今後も自主防災組織の育成強化や組織率の向上、地域の防災活動の中心的な役割を担う防災リーダーの養成、市民の防災意識の啓発など積極的な取り組みを進めていきます。

次に津波避難対策として水戸に建設中の防災避難タワーですが、工事は

順調に進捗しており計画どおり3月16日に完成します。完成後は津波から地域住民を守るための避難施設としての位置付けをより明確なものとするため名称を「四万十市下田水戸地区津波避難タワー」とし管理も地域で行っていただく予定です。また水戸と同様に津波被害が想定される初崎においても避難施設の建設を進めていますが、用地の確保も終わり来年度の建設に着手します。

【地域公共交通】

次は地域公共交通です。鉄道・バスの地域公共交通は地域人口の減少やマイカーの普及などで年々利用者が減少し自治体の経営助成なしでは経営が成り立たない厳しい経営状況ですが、一方では高齢化が進む中その存在意義は益々高まり公共交通をいかに確保し維持していくかということが地域の大きな課題となっています。そのため土佐くろしお鉄道中村・宿毛線とそれに接続して各市町村間を連絡する高知西南交通の幹線バス路線の活性化と再生に向け、国の関係機関、県と関係7市町村、交通事業者、地域住民の代表などで構成する高知西南地域公共交通協議会を設立し「地域公共交通総合連携計画」の策定と計画に基づく具体策の実施に向け取り組んでいます。国が進める「地域公共交通活性化・再生総合事業補助金」を活用して20年度に計画を策定し21年度からの3ヵ年計画で具体策を実施していくものですが、計画の策定にあたって行ったアンケート調査では運行本数や乗り継ぎダイヤなどの利便性の向上、駅舎等の環境整備、事業者・行政の積極的なPRなどへの意見が多く寄せられています。現在この調査結果や委員の意見を踏まえながら計画の最終調整段階に入っていますので、計画が出来次第、広く市民

の皆さんに周知し、順次具体策を実施していきます。

また市内のバス路線についても「中村まちバス」システムの老朽化、スクールバスの混乗、さらには各自治体で広がりつつある乗合バスや乗合タクシーといった新公共交通システムの導入など検討しなければならない課題がありますので、来年度から同様の取り組みを行うこととし現在、国の事業認定申請に向け協議会の設立準備を進めています。

【ケーブルテレビの整備】

次はケーブルテレビの整備です。西土佐、大川筋、富山の3地域へのケーブルテレビの整備は、実施設計が3月19日に完成します。設計にあたってはIP告知端末による防災情報などの音声告知システムや携帯電話の不感地帯解消にも活用できる仕様になっていますので、今回のケーブルテレビ（光ファイバー網）の整備はテレビ難視聴対策だけに終わるものではなく、ブロードバンド環境整備による中山間地域の活性化、さらには住民生活の安全・安心対策にもつながるものと期待しています。

今後のスケジュールは21年度に西土佐と大川筋を整備、22年度に富山と新庁舎に設置予定のセンター設備を整備する予定です。サービスの開始はテレビ放送については整備予定区域全てが完了する23年の春以降になりますが、高速データ通信（インターネット）サービスについては整備完了区域から順次提供できるよう事業者と調整しています。

【人権の尊重】

次は人権の尊重です。現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権

課題があります。こうした課題を解決しすべての人がお互いの多様な生き方を認め合い人と人々が支えあう地域社会を実現するため、人権尊重の社会づくり条例に規定する「人権尊重の社会づくり協議会」を設置し、「行動計画」の策定を進めています。3月中には協議会から意見が提出される予定ですので、策定次第、市民の皆様を始め、議員各位、関係機関、企業や各種団体などへ広く周知し、協働して取り組んでいただけるよう計画への理解に努めます。また来年度から人権教育研究大会を市と教育委員会が主催して実施するほか、男女共同参画社会推進学習、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や社会を明るくする運動などを引き続き実施します。

【戸籍事務の電算化】

次は戸籍事務の電算化です。昨年9月に着手した戸籍の電算化は順調に進捗し計画どおり戸籍が本年9月から、除籍が来年の3月から電子化による交付を開始します。これで住民票・印鑑・戸籍の窓口関連業務の全てが電子化され窓口業務の正確性とスピードアップに加え本庁、支所双方での交付が可能になり市民サービスの一層の向上が図れます。

【庁舎建設】

次は新庁舎の建設です。工事の進捗状況ですが基礎工事の掘削も終わり今年1月末には敷地内への工事車両の通行等を確保するための仮設用構台の設置が完了しました。2月からは建物本体の工事に移り基礎部分となる底盤の鉄筋工事が始まりましたが、年度内には厚さ2mの底盤のコンクリート打設を終え次の工程へと進む予定で計画どおり順調に進捗しています。今後、

工事が本格化するにつれて工事車両の出入りも多くなり近隣の皆様を始め市民の皆様にはご迷惑をおかけすることもあります。何卒ご理解とご協力をお願いします。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と平成21年度の主要な事業の概要です。これらの事業の推進に対し議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は予算議案で「平成21年度四万十市一般会計予算」など28件、条例議案で「四万十市津波避難タワー設置条例」など14件、その他の議案で「四万十市道路線の廃止について」など5件で、計47件となっています。またこの他に報告事項が2件ありますのでよろしくをお願いします。提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方より説明します。